

## 新しい年度、安全な一歩を踏み出そう

新年度の生活がスタートしました。新しい教室・先生・友達、そして、学校生活のきまりなどに早く慣れ、毎日楽しく過ごしてほしいと思います。今年度も生活指導だよりを発行しながらお子様の成長をご家庭と学校が協力し、足並みをそろえて見守っていきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



### 1 登校時刻を守りましょう【8時15分～8時25分】

何時に家を出れば8時15分～25分に着くかをシミュレーションし、ゆとりある登校へのご協力をお願いいたします。8時25分を過ぎて慌てて走ってくると、信号無視や飛び出しなど大きな事故につながる恐れがあります。また、安全上から早すぎる登校は控え、「おはようスペース」をご利用ください。



#### おはようスペースとは？

朝7時から7時50分までの時間帯に児童を預かる小平市の事業です。読書や自習をして静かに過ごす居場所としてシルバー人材センターのスタッフが運営・見守りをを行っています。



### 2 通学路の遵守と安全確保について

本校では、児童の安全を第一に考え、通学路を指定しています。通学路は、交通量や道路状況を考慮し、安全性を確保するために設置されています。今一度、通学路を確認し、指定されたルートを守るようにしましょう。

指定外の道路で事故に遭った場合、保険対象外になります。お子様の身の安全と万一の補償のためにも、必ず通学路を通るよう、ご家庭でも今一度徹底をお願いします。

### 3 携帯電話の所持について

本校では、児童が登校時に携帯電話を所持することは原則、禁止です。しかし、非常時の連絡手段等、安全にかかわる事情がある場合は、持ち込みを許可します。きまりや手順は、以下の通りです。

- ①携帯電話の所持を希望される場合は、連絡帳にて担任まで所持希望の旨をお伝えください。
- ②担任から渡された、『携帯電話の取扱いに関する同意確認書』をお子様とともにご確認後、必要箇所に記入し、担任までご提出ください。確認書の提出をもって、所持が可能となります。  
**※昨年度、提出された方も、新年度となり新たな同意確認書が必要です。担任までお申し出ください。**
- ③児童の携帯電話の所持は、各ご家庭の責任の下、事前に保護者が児童と、使用方法、使用時間などの取り扱い方、使用に伴う危険性やトラブルへの対処方法をご確認ください。
- ④原則、登下校中や校内では、携帯電話を使用することはできません。また他の児童とも操作をしません。緊急の要件などで登下校時に保護者と通話等の連絡をする場合は、必ず立ち止まり、周囲の安全を確認してから使用するよう、お子様に伝えてください。
- ⑤携帯電話はマナーモード等の音が出ない状態に設定して、ランドセルの中の落ちない場所にしまします。